

# 行政法研修

## ～ 判例から学ぶ行政法入門 ～

### II

#### 専門研修

#### 法務・政策研修

### 目的

行政法に関する基礎的な解釈や運用についての知識を習得します。

### 内容

#### 行政法

【松村 享】

- 行政法とは
- 行政活動の主体と組織
- 行政処分
  - ・行政処分の効力、瑕疵
  - ・行政裁量と法律による行政の原理
  - ・裁量権の範囲
  - ・俯瞰の種類
- 適正な行政手続
  - ・行政手続の種類
  - ・行政手続法
- 情報公開制度
- 個人情報保護法
- 行政上の強制
  - ・行政代執行
  - ・強制徴収
  - ・即時強制
  - ・直接強制
- 行政不服申立て
- 行政事件訴訟法
  - ・行政事件訴訟の種類
- 国家賠償制度
  - ・国家賠償
  - ・損失補償

### 対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員  
 日 程：令和6年9月5日(木)～9月6日(金)  
 定員数：36人（うち宮城県職員7人）  
 場 所：東北自治総合研修センター  
 受付時間：午前8時50分～9時20分

### 準備物

自治六法（最新版のもの）

### 研修PR

「行政法」という法律はありません。一般法規から特別法規まで、あらゆる行政に通じる法律、それが「行政法」です。

この研修では、数多くの事例や判例を用いながら、行政法の解釈や運用についての基礎的な理解を深め、職務遂行能力の向上を図ります。

### 推薦図書

講師の松村享先生からご推薦いただきました。

- ・『新版 地方公務員のための法律入門』  
松村 享／著（ナカニシヤ出版）
- ・『自治体職員のための判例の読み方・活かし方』 松村 享／著（第一法規）

### 講師

まつむら すすむ  
**松村 享** 名古屋学院大学 法学部 教授



#### 経歴

昭和59年3月 同志社大学 法学部 法律学科 卒業  
 昭和59年4月 三重県四日市市役所 入庁  
 平成26年4月 同志社大学法科大学院 嘱託講師  
 平成29年4月 三重県四日市市役所 会計管理者  
 平成30年4月～ 現職

大学では、行政法、地方自治法を研究。特に私人による行政活動、住民訴訟及び情報公開を中心に研究し、研究業績として多数の著書を出版している。

### タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:00	16:30
1日目	開講式 オリエンテーション		研修	休憩	研修		宿泊オリエンテーション
2日目	研修			休憩	研修	閉講	